

大學婦人協會報

東京都澁谷区千駄谷一ノ五六二
津田英語会構内
発行人 杉森美代子
(第二三号)

編輯 大學婦人協会
豫算の承認

議員選挙

常設委員会委員長

年度計画

規約改正

予算決定

役員の事項

議決権を有するものとは

支部役員

議長

常設委員会委員長

支部長

議員長

委員長

第十四回定期總會記録

四月三日津田塾大學に於いて十時より本年の定期總會は左記の如く開かれた。

一、開會の挨拶

議決権所有者数一一三名

出席者 支部長一六、代議員一七

役員四、委員長六、委員長奈良、

U・Wとの相違を感じたがまだ

J・A・U・Wは高い理想と

正しい運営とよつて發展しな

井上副会長を副議長として議事に

入る。書記神崎。

二、議長挨拶

A・A・U・W会長ミセス・フォ

ークス来朝にあたつて、J・A・

正しい運営となり總會を開会、

井上副会長を副議長として議事に

入る。書記神崎。

三、各委員長の報告

イ、オ一奨学金委員長 長

ロ、オ二奨学金委員長 口

部喜美子氏代理井上副会長

三十年度米国留学

生前島女史病氣帰

國についての報

告。

ハ、婦人の地位向上

委員会委員長

松本喜美子

辻きよ

卅年度の実施状況の説明と共に困

難児童対策委員会の事業について

再検討を要望。

本奨学生制度の在り方について

井上副会長を副議長として議事に

入る。書記神崎。

四、議事

1、年度計画案

(イ)前年度の計画推進。高校に

於ける共学の実態調査 可決

(ロ)会員の倍加運動 可決

2、決算承認と豫算の決定と質疑

(ハ)「女子大学案内」作製出版の

件。可決。作製委員会を作つて

時期を失しないよう模範的な

ものを作ること。

(二)外国人への奨学生制度設定

の件。三年に一度程度にする

こと。可決。

3、規約改正の件

△辻委員長、奨学生の願や人数を

目的について。

△支部会員がは本国に

行かれる時は早め

に報らせていたが

いたい。行先の

I・F・U・Wに加

盟したこととその

目的について。

△辻委員長、奨学生を

接待については支

部でいろいろ御世

話をなつているが

いかない。

○外国からの来客の

接待については支

部でいろいろ御世

話をなつているが

いかない。

☆岐阜支部、自分の県に奨学生を

うける候補者がなければ送らな

くともよいという声をきいたの

で今回も出さなかつた。

△辻委員長、自分の返事すべきこと

ではないが、そういうことで

はないと思う。

○I・F・U・W加盟

△高野フミ

伊吹知勢

三十年度申込

△伊吹知勢

△高野フミ

△I・F・U・W加盟

△井上副会長

△井

